毎月 発行

# 認知症に関する情報紙



# ガイド

第22号 R6.1月



~認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して~



## 伯耆町が行っているサポート事業を紹介します



過去のオレンジガイドは 伯耆町ホームページや こちらからも 見ることができます。

伯耆町では、住民の皆さんが地域で安心して生活できるように、次のサポート事業を行っています。 年末年始には、家族や親族が集まる機会も多いと思います。この機会にサポート事業の活用について話し合ってみませんか。

# 1. 道に迷ったり、トラブルを起こす不安がある場合

#### ■事前登録事業

伯耆町にお住いで、認知症などで行方不明になるおそれのある方の情報をあらかじめ登録します。その登録情報は町と警察署で共有します。万が一その方が行方不明になった場合、登録してある情報をもとに町と警察が連携し、早期発見・保護につなげます。

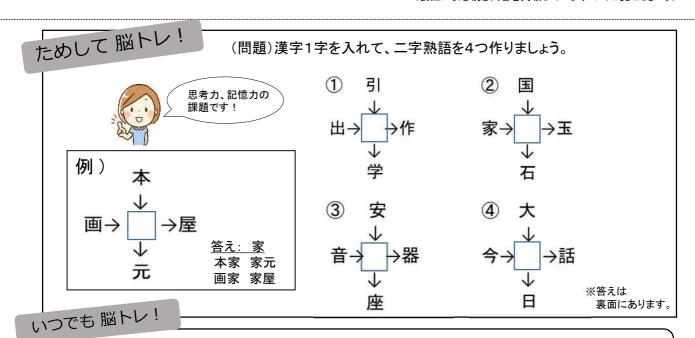
#### ■認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の方等が、日常生活で偶然に起こして しまった事故(他人に怪我を負わせた、他人の 物を壊した、線路に入り電車を止めてしまった 等)で法律上の損害賠償責任を負った場合、 保険金の支払いを受けることができます。 町が保険契約者となり、保険料を全額負担します。

※この保険に加入するためには、左記の「事前登録事業」への 登録が必要です。(保険事業のみの加入はできません。)

【申込み・問い合わせ先】 伯耆町役場 健康対策課 生活相談室 160859-68-5535

(裏面に引き続き内容を掲載していますのでご覧ください。)



辞書やインターネットの検索機能などを使って、調べものをしてみましょう

たくさんの情報の中から集中して目的のものをみつけることは、注意機能が鍛えられます!

### 2. 定期的な見守りが必要な場合

#### ■伯耆町高齢者見守り事業

見守り支援員(町から委託を受けた社会福祉法人 の介護福祉士やホームヘルパー等の専門職)が、 見守りが必要な高齢者宅を定期的に訪問します。

見守り支援員は訪問した状況を、町に月1回報告 します。なお、緊急を要する場合はその都度報告し ます。 この他にも 見守りに関する事業を 行っています。



※見守り支援員は、伯耆町高齢者見守り事業 見守り支援者証を携帯しています。

●対 象:町内にお住いの65歳以上の独居、65歳以上のみの世帯で、介護保険サービス 等を利用していない方 等

●利用料:無料

#### 【事業のイメージ】



②定期訪問



①状況確認依頼

③報告及び相談



令和6年

④必要に応じて 関係機関との 連絡調整

対象者

見守り支援員

伯耆町役場 健康対策課 生活相談室

3月末まで受けられます

年度末は込み合いますので、

お早めに受診してください!

【問い合わせ先】 伯耆町役場 健康対策課 生活相談室 160859-68-5535

# もの忘れ検診を受けましょう

●対 象:今年度50歳以上になる町民で、

認知症の診断を受けたことがない方

●内 容:問診と認知機能検査

●申込期間:令和6年2月末まで

●検診を希望される方は、下記①~③のいずれかの方法でお申込みください。

①電 話:健康対策課 生活相談室(68-5535)

②窓口:伯耆町役場本庁舎1階 健康対策課 生活相談室

③ネット:伯耆町ホームページ

https://www.houki-town.jp/new1/10/8/m662/w138/

**ささい**。

検診のネット申込はこちら

なお、<u>なかむら医院は令和5年10月末、田中外科医院は12月末で、もの忘れ検診が終了</u>となりました。なかむら医院、田中外科医院の受診券をお持ちで、まだ受診されていない方は、他の医療機関をご案内しますので、健康対策課 生活相談室(68-5535)へご連絡ください。

【認知症や高齢者の相談窓口】伯耆地域包括支援センター Te 0859-68-4632 (伯耆町役場 健康対策課 生活相談室内)

ためして 脳トレ! の答え: ①力(引力、力学、出力、力作) ②宝(国宝、宝石、家宝、宝玉)

③楽(安楽、楽座、音楽、楽器) ④昔(大昔、昔日、今昔、昔話)